

令和3年度第3回子ども・子育て会議 未来子育て部会 会議録

令和4年3月2日（水）13：30～15：00

今治市役所 第1別館10階 101会議室

令和3年度第3回子ども・子育て会議 未来子育て部会 会議録（概要）

- 1 日 時 令和4年3月2日（水） 13：30～15：00
- 2 会 場 今治市役所 第1別館10階 101会議室
- 3 議 題 ・今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」（仮称）の創設計画の策定について
- 4 出席者 【委員】5名  
泉浩徳委員（部会長）、龍田三津子委員、越智瑞啓委員、中川豊和委員、田窪良子委員
- 【事務局】14名  
健康福祉部長、健康福祉部次長兼健康推進課長、障がい福祉課長  
子育て支援課長、保育幼稚園課長、  
教育委員会事務局次長(兼)学校教育課長、社会教育課長、  
健康推進課長補佐2名、子育て支援課長補佐2名、管財課管理係長、  
健康推進課子育て世代包括支援係長、子育て支援課こども健全育成係長、  
子育て支援課子育て支援係長、子育て支援課子育て支援係主事

5 会議内容

部 会 長	当会議の開会  出席者は部会委員6名の内、5名出席。「今治市子ども・子育て会議条例第7条第2項」に規定する、半数以上の出席要件を満たしており、本会議が成立している旨報告。
健康福祉部長	挨拶
部 会 長	会議録署名委員に中川豊和委員を指名。  今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」（仮称）の創設計画の策定について、事務局から説明を求める。
事 務 局	資料1、2、3、追加資料により説明。 ・本部会、庁内プロジェクトチーム、こどもが真ん中親会議などからの意

	<p>見を踏まえながら作成した計画案を本日審議し、修正の後、3月23日に開催する子ども・子育て会議に報告し、最終案として市長答申予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討組織における各会議等の開催状況。</li> <li>・第2回未来子育て部会での主な意見についての、計画での対応方針。 (保健センターや子育て世代包括支援センターの事業拡充、子供が真ん中応援券交付事業の継続実施、アプリのカスタマイズ等情報発信強化、ネウボラ推進員(仮称)設置による相談体制の連携強化、R4年度からのヤングケアラーコーディネーター設置による、学校現場との連携体制など)</li> <li>・今治版ネウボラの組織体制(こども未来部などの組織改革、ネウボラ政策課が本計画の機構の位置づけとなるなど)</li> <li>・今治版ネウボラの組織の対応方針(①妊娠から出産、18歳までの、子供のいるすべての家庭を切れ目なくサポートする組織、②子育て世帯との伴走型の支援体制構築のため、子育て世代包括支援センター及び保健センターを中心に各施策を展開、③子供家庭総合支援拠点を中心とした、就学後の壁や不登校、虐待、貧困支援など、子育て家庭の諸問題に総合的に対応、④二つの機能を中心に手続き、相談及び情報発信がワンストップとなる組織づくりを進める、⑤陸地部から島しょ部まで、地域の広さをカバーする中核的な施設と機能的な相談体制の構築。)</li> <li>・重点的に取り組む三つの施策(①母子保健、福祉、教育の情報共有、②地域の広さをカバーする相談相談体制の構築、③就学までの切れ目のない母子保健等の支援体制)</li> <li>・その他の施策</li> <li>・令和4年度からの子育て支援の市組織体制。(こども未来部など)</li> </ul>
部 会 長	<p>説明に対する意見・質問を求める。</p> <p>R4年度の組織体制について、ヤングケアラーや子ども家庭支援の方が配属されているが、多職種でのアプローチとなると、コーディネートするのはソーシャルワーカーが一番適していると思う。また、保健師などの医療的なフォローだけでなく、心理的なフォローのため、公認心理士や臨床心理士などを加えることも必要では。</p>
事 務 局	<p>今お示しできるのは、当初予算に計上をしている人員配置となっています。部会長がおっしゃられるように、(臨床心理士などの)人材も当然配置すべきですし、検討も必要なところですが、まずは第一段階としてこの</p>

<p>越智委員</p>	<p>体制でスタートさせていただきながら、来年度、人材部分を含め（さらなる）体制づくりの検討させていただくということで、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>相談場所を開いて待ってます、という政策では今までと同じ。やはりここに来たくなるような相談場所であることを市民に伝えるためには、例えば、あなたの子育て、聞かせてください、教えてください、一緒に未来の子どもを作りませんかといった気持ちが伝わるような政策をもう少し入れていった方がいいのではないかと思います。こども家庭庁の情報ですが、5月中旬には指針が出るそうです。柱が2本ありまして、一つは新子育て支援制度というのがあります。もう一つは、住まい保証制度というのが大きな2本柱で話が進んでいるようです。その中で、全世代型の社会保障制度というのを見直していくということで、モデル事業を募集するそうです。今治市がこれに取り組むような方向性までは明確ではないと思いますが、おそらくそういう指針が出ると思います。やはり今、日本で求められているネウボラはこれだというような打ち出しができれば、先ほどでた、子育て部門一位が10年でもずっと続く、大きな少子化対策になると思う。あと、対象が18歳までとあるが、小学校以降の18歳までの子どもの話が少し薄いと思う。不登校になった子どもの保護者は、学校に聞くより、幼稚園や保育所の先生に話をすることが案外と多い様子。そういう場所に里帰りではないですけど相談の取り組みもしているといった仕組みの明示があればいいのではないかと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>福祉的な視点が少し抜けているような感じがしています。やはり就学から高校まで、学校などに来られない、支援に漏れている子どもたちを支援して初めて子どもたちが幸せになるのだらうといつも思います。不登校でもそうですが、学校に来られる子どもであればいいのですが、それ以前の子どもがたくさんいらっしゃいますので、保護者の貧困の問題など、児童相談所等と連携しながらやっていただくんだったら、特にそういったところの視点も持っていただけたらと感じております。</p>
<p>田窪委員</p>	<p>学齢期以上のことが書かれてないのが率直な感想。子ども食堂も含めて、地域の中で「鎮守の森」という活動をさせてもらっていると、学校で対応しきれない問題をうちに相談に来てくれる。私はここに地域という立場で参加させてもらっているの、やはり学校でも保育園でも幼稚園でもない、関係性のないところにふと行って見て、子育てなどの悩みを少し吐</p>

<p>事務局</p>	<p>露するとか、そういった場所もあっていいと思っていて、そのような地域の中で子供を育む既存の団体の活用もお願いしたい。実際、最近受けた相談というのは、小学校では勉強が難しいから、学校に来てもすぐつまらなそう。家で過ごす場所はあるし、家庭では困っていない。しかし、児童館などに行ってもひとりぼっち。そういう子どもたちが本当に楽しく地域で育っていくのかというと、見ている大人は心配になります。学校は学校で、家庭は家庭でできることをする。それでは地域で何ができるかということを考えながら活動しています。また、外国籍の子たちは、母語ではないところで学習し、地域の中で遊んでいる。同じ国籍のコミュニティがあれば問題解決するが、コミュニティを持たない国籍の方は少数派なので、自分たちで相談に行ったところで、まず語学の面でサポートしてくれる人がいない。国際交流協会にも相談するけれど、島しょ部だと近くにいない。そういうレアケースが少しずつ出てきている。今治市が、子育て支援を妊娠期からしっかりやっていくというアピールポイントはすごく伝わってくるので、18歳になるまで安心して子育てできますというところがアピールできると思う。あと、伯方分校ですが、今年まだ入学されていないけれど、希望者が定員をオーバーしたそうなんです。お子さんが単身で島の外からやってくるというよりは、家庭ごとやってくるケースが増えたようで、移住という、やはり小さい子どものいる若い世代が移住してくるというイメージですが、伯方島は思春期の方々が家庭と一緒に引っ越してくるというケースが増えてきたようです。分校の廃校問題はずっと続くので、そうなると、島しょ部はそういう世代にアプローチしていく戦略を続けるのだと思います。そうすると、不登校や都会の生活になじみにくい子どもたちをフォローするというのも地域、学校が協力が必要だろうと思っています。</p>
<p>龍田委員</p>	<p>この資料2の6ページの就学前から切れ目のない母子保健体制と書いてあるんですがせっかくこの今治版ネウボラは18歳までしますというのであれば、6歳で止まらずに、18歳までの道筋を表にしておく、大きくなっても児童館などにも相談に行けると思える機会にもなるので、せっかく教育委員会の方も来られていますので教育委員会も巻き込んだような18歳までの年齢の図を作ってはどうかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど母子保健のところの未就学までの表は、あくまで重点施策のもので、資料3の30ページに18歳までの主な子育て支援の表はあります。小学校以降のお話ですが、令和4年度から、従来の放課後子ども教室に</p>

	<p>加え、子どもの居場所づくり等の補助学習支援等の地域団体の活動や、公民館等のW i F i の整備や子ども食堂の開設運営補助などの予算要求もしています。就学後はどうしても義務教育になり学校教育が中心ですが、地域教育、家庭教育、そういったことも合わせて充実が必要で、しっかりと連携しながら対策を講じていきたいと思います。</p>
<p>中川委員</p>	<p>最近の子育て世帯に対しての広報の仕方について、例えば「ご覧ください」という表現でなく、「お買い求めください」というなど、直接的に言わないと理解してくれない傾向を感じています。例えば、広報紙の子育て情報のページだけ隅の色をピンクにしてもらうなど、分かりやすい工夫をしてみてもどうかと思います。あと、資料 3 の 11 ページの令和 7 年の人口想定を見たら、どうなるのかという思いです。子育て世代に今治に来て欲しい、という所を分かりやすく打ち出して欲しい。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>あと福祉的な視点から学習支援について、塾に行けない子どもへの学習支援などの話が出てこないが、教育格差がものすごく出ている状況ですので、その辺りも充実させていただきたい。なお、今治市の不登校は他の市に比べて多いのでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>不登校については、全国的にもコロナ禍の影響もあり増加傾向にあります。愛媛県も同様で、本市においてもここ数年、不登校が増加傾向をたどっています。不登校支援としては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ハート何でも相談員、各校に必ず相談員 1 名以上は配置する相談体制の充実には努めていますが、この不登校支援は本市においても課題の一つであります。また、学習支援については、生活支援課において、生活保護家庭に対し学習支援を行っております。人数はまだ少ないですが、小中学校合わせて数十人の登録があり、支援に努めているところです。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>私の経験から、親が変われば子どもも変わるということがあるので、親も含めた支援をお願いしたい。私も中学校の方でスクールソーシャルワーカーをしましたが、やはり相談する場所がない。本当にその家庭に一步踏み込んで、家庭を変えていこうというのは難しい問題ではありますが、そういう専門員を配置してはどうかと思う。相談室をたくさん作っても、縦組織だけではうまくいきません。横連携するコーディネーター役がどうしても必要になりますので、そういった体制構築をお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>資料3の51ページに「虐待専門員、子ども家庭支援員、心理担当支援員及び社会福祉士の配置と育成」というものがございます。現在も児童相談所、警察などと連携していますが、不登校の問題などは教育委員会からもお話があり、学校現場からはなかなか家庭に踏み込めないというような状況もあるようです。今後は、来年度からの組織、子ども家庭総合支援拠点、ネウボラ政策課において、教育委員会とも連携しながら、何らかの支援に繋げたい。そのため、ヤングケアラーも含めて包括的な支援体制をまず作っていきながら、専門的な人材の活用や育成も、様々なご意見いただきながら進めたいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>宇和島にはあすなろ学園さんもいらっしゃいます。そういった専門に取り組んでいる児童養護施設などとも連携することも検討しながら、施策を進めていただきたいと思います。</p>
<p>越智委員</p>	<p>放課後等デイサービスを利用されるのは、障害やグレー域の児童になりますが、不登校の子どもが1人、2人入ってきています。市内で10何施設ありますが、各施設に2、3人はいるようです。なぜ不登校になるかという、発達障害のためコミュニケーションが取れないから、学校へ行ってもいじめの対象になって、学校行きたくなくなる、というのが大方の理由とのこと。ただ、その一言で済ませているのが、今の日本の世の中のような気がしていて、「ギフテッド」をご存知の方いらっしゃいますが、その中には、そういう児童も含まれている。ネウボラは少子化対策に関係することと言ってきたが、少子化対策をなぜするかというと、税収が見込まれないから、子どもをこのまま減らないようにというのが入っているはず。このギフテッドはアインシュタインもそうだったようです。不登校と一言で済まして、障害児として一生過ごしていく児童が多い中、そういった部分の一つでも手を差し伸べられるような考え方があれば選択肢も広がる。また、支援体制について、資料2に今治明德短期大学との連携により、市独自の相談従事者の仕組みを検討とありますが、正式な保健師さんではなくても、準保健師さんのような方などでもいい。本当に（地域の子どものため）命が張れる人。そういうような人を作っていつでももらえればと思いました。このネウボラの実組には、福祉という名目だけではなく、やはり教育や医療、特に医療が薄いのではないかと見えるところがあります。医療関係、特に心療内科の先生などは喜んで参加してくれると思いますので、そういう部分も少し入れてもらえたらと思いまし</p>

	た。
田窪委員	合同研修会や相談従事者の育成について、効率的に既存の事業を使って というところだと思います。相談窓口でただ待つ人ではなく、相談を受け た後にコーディネートでき、解決までつなげられる人を育成しなければ、 体制構築だけで終わってしまう。実際に動くワーカー的な存在になる人 たちが、色んな視点を持てるよう、研修会の内容を検討していただけたら と思います。
部会長	明德短期大学には、発達障害の専門もいますし、ペアレントトレーニング など専門の方もたくさんいますので活用も検討してはと思います。
龍田委員	今治版ネウボラで今後これだけのことをするのであれば、相談窓口など、 保護者向けに分かりやすい発信を。字が多いものは、なかなか伝わらない ので、Q&Aみたいなものを作るなど、冊子やアプリでもいい。
部会長	ぜひ、今治独自の未来子育て支援機構であって欲しいと思います。他市が やっているからとかではなく、独自でやっていただいた方がいいなと私 は思っておりますので、大変なことたくさんございますが、よろしくお 願いします。  他に何かございますか。
事務局	今後のことについて説明。 ・今回の意見等を踏まえた計画案の提示を、第4回部会を3月上中旬、 書面にて開催。 ・3月23日開催の第2回今治市子ども・子育て会議にて部会報告。 ・来年度以降も本計画の進捗状況や、事業に対する意見など計画の改良の ために必要な部会であるため、同会議にて部会継続の議題を上げる予定。 ・後日、市長答申を開催。出席委員は会長及び事務局に一任いただく。
部会長	当会の閉会



会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

部会長 泉 浩徳

署名委員 伊川 豊和